

プリティショップ八奈香 (No.1271)

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 5 項の規定による廃止の届出があったので、同条第 6 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 5 年 9 月 12 日 香川県知事 池田 豊人

1 届出の概要

届出者の氏名又は名称及び住所	名 称 有限会社國代商店 住 所 丸亀市綾歌町岡田下 310 番地 1
大規模小売店舗の名称及び所在地	名 称 プリティショップ八奈香 所在地 丸亀市綾歌町岡田下 310 番地 1
大規模小売店舗内の店舗面積の合計	【廃止前】 1,952 m ² 【廃止後】 0 m ²
大規模小売店舗内の店舗面積の合計が 1,000 平方メートル以下となる日	令和 5 年 9 月 1 日

2 届出年月日 令和 5 年 8 月 31 日